

令和4年（ワ）第891号 国家賠償請求事件

原告 ラトナヤケ・リヤナゲ・ワヨミ・ニサンサラ・ラトナヤケ ほか2名

被告 国

## 求釈明に対する回答書

2024年2月14日

名古屋地方裁判所民事第10部合議口B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 川口直也



令和5年11月29日付け求釈明に対し、以下の通り回答する。

原告の主張する死亡についての機序は、「2月15日の時点で、少なくともケトアシドーシスを発症し、その後、ケトアシドーシスを発症し、3月6日に死亡した。」というものである（甲103、13～17頁）。

ただし、ウィシュマさんの低栄養状態によりビタミンB1欠乏症が起き、ケトアシドーシスに加えて乳酸アシドーシスをも併発したこと（甲103、9～17頁、甲117、甲118）、並びに、脱水状態及びクエチアピンの投与により肝腎障害が起きたこと（甲86、13～16頁）も上記死因に補助的に関与した。

以上